

中分類 12 － 食料品製造業

総 説

この中分類には、次のいずれかの製造を行う事業所が分類される。

- (1) 畜産食料品，水産食料品などの製造
- (2) 野菜缶詰，果実缶詰，農産保存食料品などの製造
- (3) 調味料，糖類，動植物油脂などの製造
- (4) 精穀，製粉及びでんぷん，ふくらし粉，イースト，こうじ，麦芽などの製造
- (5) パン，菓子，めん類，豆腐，油揚げ，冷凍調理食品，そう(惣)菜などの製造

なお，清涼飲料，酒類，茶，コーヒー，氷，飼料，有機質肥料，たばこを製造する事業所は，中分類 13－飲料・飼料・たばこ製造業に分類される。

主として家庭又は個人消費者に直接販売するための製造を行う事業所及び販売を主とする事業所が販売に直接附随する行為として，その取り扱う商品に簡単な処理を施す場合は，大分類 I－卸売・小売業，飲食店に分類される。

小分類 細分類
番 号 番 号

121 畜産食料品製造業

1211 肉製品製造業

主としてソーセージ，ハム，ベーコンなどの肉製品（肉製品の缶詰，瓶詰，つぼ詰を含む）を製造する事業所をいう。

○食肉加工業；肉缶詰製造業；ソーセージ製造業；ハム製造業；ベーコン製造業；冷凍食肉製造業

×魚肉ハム・ソーセージ製造業〔1224〕；と畜場〔9521〕；鯨ベーコン製造業〔1229〕

1212 乳製品製造業

主として牛乳及びバター，チーズ，粉乳，練乳，クリーム，アイスクリームなどの乳製品（乳製品の缶詰，瓶詰，つぼ詰を

含む)を製造する事業所をいう。

主として生乳やクリームを殺菌して、産業用使用者に販売する事業所は本分類に含まれるが、直接家庭又は個人消費者に販売する事業所は大分類 I - 卸売・小売業、飲食店〔55〕に分類される。

○市乳製造業；乳製品製造業；粉乳製造業；練乳製造業；バター製造業；チーズ製造業；アイスクリーム製造業；乳酸菌飲料製造業；発酵乳製造業；カゼイン製造業

×マーガリン製造業〔1283〕

1219 その他の畜産食料品製造業

主として他に分類されない畜産食料品を製造する事業所をいう。

○加工卵製造業；乾燥卵製造業；液卵製造業；はちみつ処理加工業；食鳥処理加工業

122 水産食料品製造業

1221 水産缶詰・瓶詰製造業

主として魚介類(鯨を含む)、海藻類を原料として水産缶詰・瓶詰を製造する事業所をいう。

○水産缶詰・瓶詰製造業；魚缶詰・瓶詰製造業；かに缶詰製造業；海藻缶詰・瓶詰製造業；水産つくだ煮瓶詰製造業

×魚介類つば詰製造業〔1229〕；海藻類つば詰製造業〔1222〕

1222 海藻加工業

主として海藻を原料として海藻加工品(寒天を除く)を製造する事業所をいう。

海藻缶詰・瓶詰を製造する事業所は細分類 1221 に、海藻つくだ煮を製造する事業所は細分類 1229 に分類される。

○こんぶ製造業；とろろこんぶ製造業；酢こんぶ製造業；焼のり製造業；味付けのり製造業；わかめ製造業；あらめ製造業；ふつり製造業；ひじき製造業；海藻類つば詰製造業

×のり採取業（採取し乾燥するもの）〔0328〕；海藻缶詰・瓶詰製造業〔1221〕；
寒天製造業〔1223〕；海藻つくだ煮製造業〔1229〕

1223 寒天製造業

主として寒天を製造する事業所をいう。

○天屋（寒天を製造するもの）；寒天製造業

1224 魚肉ハム・ソーセージ製造業

主として魚介類（鯨を含む）を原料として魚肉ハム・ソーセージを製造する事業所をいう。

○魚肉ハム・ソーセージ製造業

1225 水産練製品製造業

主としてかまぼこ，焼ちくわ，揚げかまぼこなどの水産練製品（魚肉ハム・ソーセージを除く）を製造する事業所をいう。

○かまぼこ製造業；焼きちくわ製造業；揚げかまぼこ製造業；はんぺん製造業；水産練製品製造業

×冷凍すり身製造業〔1227〕；生すり身製造業〔1229〕

1226 冷凍水産物製造業

主として水産物（鯨を含む）を原料として凍結設備を使用して冷凍品を製造する事業所をいう。

○冷凍魚介類製造業

×冷凍水産食品製造業〔1227〕；冷凍すり身製造業〔1227〕

1227 冷凍水産食品製造業

主として水産物（鯨を含む）を原料として前処理（洗浄，内臓の除去など）を施し，凍結設備を使用して急速凍結を行って凍結状態のまま、包装した冷凍水産食品を製造する事業所をいう。

主として水産物（鯨を含む）を原料として冷凍調理食品を製造する事業所は細分類 1297 に分類される。

○冷凍水産食品製造業；冷凍すり身製造業

×冷凍野菜・果物製造業〔1231〕；冷凍調理食品製造業〔1297〕

1229 その他の水産食料品製造業

主として他に分類されない水産食料品を製造する事業所をいう。

主な製品は、素干（すぼし）魚介類、塩干魚介類、煮干魚介類、塩蔵魚介類、くん製魚介類、節類、削節類、塩辛製品、水産つくだ煮、水産漬物などである。

○鯉節製造業；塩干魚介製造業；水産くん製品製造業；生すり身製造業；つくだ煮製造業（水産物のもの）；するめ製造業；いりこ製造業；干魚製造業；塩魚製造業；明ほう（鮑）製造業；味りん干製造業；身欠きにしん製造業；切るめ製造業；のりつくだ煮製造業；削節製造業；塩辛製造業；水産漬物製造業；水産珍味加工品製造業；海藻つくだ煮製造業；魚介類つぼ詰製造業；鯨ベーコン製造業

123 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業

1231 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業（野菜漬物を除く）

主として果実及び野菜を原料として保存食料品（缶詰，瓶詰，つぼ詰を含む）を製造する事業所をいう。

主な製品は、果実・野菜の水煮，果実シロップ漬け，ジャム，マーマレード，果実バター，果実・野菜のジュース原液及びスープ，乾燥野菜・果実などである。

野菜漬物を製造する事業所は細分類 1232 に分類される。

○野菜缶詰製造業（瓶詰，つぼ詰を含む）；野菜漬物缶詰製造業（瓶詰，つぼ詰を含む）；果実缶詰製造業（瓶詰，つぼ詰を含む）；乾燥野菜製造業；乾燥果物製造業；乾燥きのこと製造業；冷凍野菜製造業；冷凍果物製造業；ジャム・マーマレード製造業；ジュース原液製造業；ゼリー製造業；ピーナッツバター製造業；乾燥芋製造業；干しがき製造業；かんぴょう製造業；マッシュポテト製造業

×煮豆製造業〔1298〕；野菜漬物製造業〔1232〕

1232 野菜漬物製造業（缶詰，瓶詰，つぼ詰を除く）

主として野菜及び果実を原料として漬物を製造する事業所をいう。

本分類に含まれる漬物は野菜，果実を塩，しょう油，味そ，酒かす，酢などに浸せき（漬）加工した保存用食品漬物などである。

○野菜漬物製造業；果実漬物製造業

×水産漬物製造業〔1229〕；野菜漬物缶詰製造業（瓶詰，つぼ詰を含む）〔1231〕

124 調味料製造業

1241 味そ製造業

主として味そを製造する事業所をいう。

○味そ製造業；醸造業（主として味そを製造するもの）；粉味そ製造業

×なめ味そ製造業〔1299〕

1242 しょう油・食用アミノ酸製造業

主としてしょう油及び食用アミノ酸を製造する事業所をいう。

○しょう油製造業；醸造業（主としてしょう油を製造するもの）；粉しょう油製造業；固形しょう油製造業；食用アミノ酸製造業

1243 化学調味料製造業

主として化学調味料を製造する事業所をいう。

○化学調味料製造業；調味料製造業（グルタミン酸ソーダを主体とする調味料を製造するもの）；グルタミン酸ソーダ製造業

1244 ソース製造業

主としてソース類を製造する事業所をいう。

○ソース製造業；トマトソース製造業；トマトケチャップ（トマトピューレ）

製造業；ウスターソース製造業；マヨネーズ製造業

1245 食酢製造業

主として食酢を製造する事業所をいう。

○食酢製造業；醸造業（主として食酢を製造するもの）

1249 その他の調味料製造業

主として他に分類されない調味料を製造する事業所をいう。

○香辛料製造業；カレー粉製造業；固形カレー製造業；とうがらし粉製造業；七味とうがらし製造業；につけい粉製造業；わさび粉製造業；こしょう製造業；濃縮そば汁製造業；にんにく粉製造業

125 糖類製造業

1251 砂糖製造業（砂糖精製業を除く）

主として国内産の甘味資源作物を原料として、砂糖を製造する事業所をいう。

○甘しゃ（蔗）糖製造業（粗糖，含みつ糖又は耕地白糖を製造するもの）；てん菜糖製造業（てん菜糖又はてん菜粗糖を製造するもの）

1252 砂糖精製業

主として購入した粗糖を精製して、砂糖を製造する事業所をいう。

購入した糖みつを加工処理して砂糖を製造する事業所も本分類に含まれる。

○砂糖精製業；氷砂糖製造業；角砂糖製造業；糖みつ製造業

×砂糖菓子製造業〔1279〕

1253 ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業

主としてぶどう糖，水あめ，異性化糖を製造する事業所をいう。

○ぶどう糖製造業；グルコース製造業；水あめ製造業；麦芽糖製造業；異性化糖製造業

126 精穀・製粉業

1261 精米業

主として米穀のとう（搗）精を行う事業所をいう。

○精米業

1262 精麦業

主として大麦、裸麦の精穀を行う事業所をいう。

主な製品は、押麦、切断麦などである。

○精麦業

1263 小麦粉製造業

主として小麦粉を製造する事業所をいう。

○小麦粉製造業

1269 その他の精穀・製粉業

主として穀粉（小麦粉を除く）を製造する事業所をいう。

主な製品は、米粉、大豆粉、そば粉、とうもろこし粉、その他の穀粉などである。

○穀粉製造業；米粉製造業；そば粉製造業；とうもろこし粉製造業；豆粉製造業；きな粉製造業；みじん粉製造業；はったい粉製造業；香せん（煎）製造業
×小麦粉製造業〔1263〕

127 パン・菓子製造業

1271 パン製造業

主として食パン、菓子パンなどのパン類を製造する事業所をいう。

主として乾パンを製造する事業所は細分類 1273 に分類される。

○食パン製造業；菓子パン製造業

×蒸しパン製造業〔1272〕；乾パン製造業〔1273〕；調理パン製造業〔1299〕

1272 生菓子製造業

主としてケーキ、ドーナッツ、パイなどの洋生菓子及びようかん、まんじゅうなどの和生菓子を製造する事業所をいう。

○洋生菓子製造業；和生菓子製造業；ゼラチン菓子製造業；カステラ製造業；蒸しパン製造業

1273 ビスケット類・干菓子製造業

主としてビスケット、クラッカーなどを製造する事業所をいう。

○ビスケット製造業；干菓子製造業；クラッカー製造業；乾パン製造業；せんべい製造業（小麦粉，でんぷんなどを原料とするもの）

×せんべい製造業（米を原料とするもの）〔1274〕

1274 米菓製造業

主として米を原料とするあられ，せんべいなどを製造する事業所をいう。

小麦粉，でんぷんなどを原料とするせんべい類を製造する事業所は細分類 1273 に，せんべい生地を製造する事業所は細分類 1299 に分類される。

○米菓製造業；あられ製造業；うるちせんべい製造業

×せんべい製造業（小麦粉，でんぷんなどを原料とするもの）〔1273〕；せんべい生地製造業〔1299〕

1279 その他のパン・菓子製造業

主として他に分類されないパン及び菓子を製造する事業所をいう。

主な製品は、キャンデー及びチョコレート、油菓（ドーナッツを除く）、砂糖漬けなどである。

○キャンデー・チョコレート製造業；油菓製造業（かりんとうなど）；砂糖漬け製造業（甘納豆、ざぼん漬けなど）；ウエハース製造業；氷菓製造業（アイスキャンデーなど）；チューインガム製造業；砂糖菓子製造業

×アイスクリーム製造業〔1212〕；ドーナッツ製造業〔1272〕

128 動植物油脂製造業

1281 植物油脂製造業

主として圧搾，抽出により大豆油，菜種油，米油，綿実油，あまに油，ひまし油などの植物油及びその副産物の油かす（ケーキミール）を製造する事業所をいう。

また，主としてこれらの粗製の植物油を購入してこれを精製する事業所も本分類に含まれるが，医療用として精製する事業所は中分類 20〔2062〕に分類される。

○植物油製造業；大豆油製造業；菜種油製造業；ごま油製造業；落花生油製造業；あまに油製造業；えごま油製造業；米油製造業；つばき油製造業；ひまし油製造業；きり油製造業；オリーブ油製造業；やし油製造業；カボック油製造業；パーム油製造業；綿実油製造業；食用油製造業；サラグオイル製造業；食用精製油製造業

×医療用植物油脂製造業〔2062〕

1282 動物油脂製造業

主として圧搾，抽出により動物油及びその副産物としてミールを製造する事業所並びに動物の油脂，骨，肉からグリース，タローを製造する事業所をいう。

主として粗製の動物油脂を購入して医療用油脂を製造する事業所は中分類 20〔2062〕に分類される。

○牛脂製造業；豚脂製造業；さなぎ油製造業；鯨油製造業；魚油製造業（いわし・たら・にしん・さめ油など）；内臓油製造業

×医療用動物油脂製造業〔2062〕

1283 食用油脂加工業

主として購入した動植物油脂をさらに加工してマーガリン、ショートニング、ラードなどを製造する事業所をいう。

主として動物油脂から脂肪酸、硬化油、グリセリンを製造する事業所は中分類 20〔2051〕に分類される。

○食用精製油脂製造業；マーガリン製造業；ショートニング製造業；精製ラード製造業；精製ヘット製造業

×グリセリン・硬化油・脂肪酸製造業〔2051〕；石けん製造業〔2052〕

129 その他の食料品製造業

1291 ふくらし粉・イースト・その他の酵母剤製造業

主としてふくらし粉、イースト、きのこ種菌及びその他の酵母剤を製造する事業所をいう。

○パン種製造業；ふくらし粉製造業；イースト製造業；きのこ種菌製造業；酵母剤製造業；クロレラ製造（養殖）業；しいたけ種駒製造業

×薬用酵母剤製造業〔2062〕

1292 でんぶん製造業

主として甘しょ、馬鈴しょ、穀類からでんぶんを製造する事業所をいう。

○でんぶん製造業；甘しょでんぶん製造業；馬鈴しょでんぶん製造業；コーンスターチ製造業

1293 めん類製造業

主としてうどん、そうめん、そば、マカロニなどを製造する事業所をいう。

○製めん業；うどん製造業；そうめん製造業；そば製造業；マカロニ製造業；手打めん製造業；即席めん類製造業；中華めん製造業

1294 こうじ・種こうじ・麦芽・もやし製造業

主として穀類からこうじ、種こうじ、麦芽及びもやしを製造

する事業所をいう。

○こうじ製造業；種こうじ製造業；麦芽製造業；もやし製造業

1295 豆腐・油揚げ製造業

主として大豆を原料として豆腐，油揚げ又はしみ豆腐を製造する事業所をいう。

○豆腐製造業；油揚げ製造業；しみ豆腐製造業

1296 あん類製造業

主として小豆，その他の豆を主原料として生あん，練あん，乾燥あんを製造する事業所をいう。

○生あん製造業；練あん製造業；乾燥あん製造業

1297 冷凍調理食品製造業

主として野菜，水産物及び食肉を原料として調理食品（味付け，又はころもかけなどのように他の食品を付加したものをいう）を製造し，かつ，凍結設備を使用して急速凍結を行って凍結状態のまま包装した冷凍調理食品を製造する事業所をいう。

主な製品は，魚類フライ，スチック，コロッケ，しゅうまい，ぎょうざなどの冷凍調理食品である。

○冷凍調理食品製造業

×冷凍水産食品製造業〔1227〕；冷凍野菜・果物製造業〔1231〕；そう（惣）菜製造業（冷凍調理食品を除く）〔1298〕

1298 そう（惣）菜製造業

主として，野菜，水産物，穀物，食肉等を原料とした煮物，焼物（いため物を含む），揚物，蒸し物，酢の物，あえ物等の料理品を製造する事業所をいう。

主な製品は，煮豆，うま煮，焼魚，たまご焼，野菜いため，きんぴら，コロッケ，カツレツ，天ぷら，フライ，しゅうまい，

ぎょうざ、酢れんこん、サラダ、グラタンなどである。

ただし、主として、肉製品の缶詰、瓶詰、つぼ詰を製造する事業所は、小分類 121〔1211〕に、水産缶詰・瓶詰を製造する事業所は、小分類 122〔1221〕に、果実缶詰を製造する事業所は、小分類 123〔1231〕に分類される。

○そう（惣）菜製造業；和風そう（惣）菜製造業；洋風そう（惣）菜製造業；中華そう（惣）菜製造業

×つくだ煮製造業（水産物のもの）〔1229〕；のりつくだ煮製造業〔1229〕；海藻つくだ煮製造業〔1229〕；冷凍調理食品製造業〔1297〕；野菜つくだ煮製造業〔1299〕；弁当製造業〔1299〕；かまぼこ製造業〔1225〕；焼きちくわ製造業〔1225〕；野菜缶詰製造業（瓶詰、つぼ詰を含む）〔1231〕；そう（惣）菜製造小売業〔5592〕

1299 他に分類されない食料品製造業

主として他に分類されない各種食料品の製造を行う事業所をいう。

主な製品は、いり豆、アイスクリームコーン、こんにゃく、ふ（麩）などである。

○いり豆製造業；こんにゃく製造業；ふ・焼ふ製造業；ゆば製造業；玄米乳製造業；甘酒製造業；納豆製造業；即席ココア製造業；豆素めん製造業；麦茶製造業；はま茶製造業；こぶ茶製造業；プレミックス食品製造業；最中かわ製造業；バナナ熟成加工業；粉末ジュース製造業；せんべい生地製造業；野菜つくだ煮製造業；果糖製造業；レトルト食品製造業；もち製造業（あんもちを除く）；弁当製造業；サンドイッチ製造業；調理パン製造業；なめ味そ製造業
×ウェハース製造業〔1279〕；加工卵製造業（液卵、乾燥卵など）〔1219〕；弁当小売業〔5592〕；コーヒー豆ほうせん（焙煎）業〔1332〕